

令和3年

# 上砂川町議会会議録

第4回 臨時会  
第4回 定例会

上砂川町議会

## 上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

### 令和3年第4回臨時会

(12月8日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算(第5号)(原案可決)	4
閉会の宣告	7

### 令和3年第4回定例会

第1号(12月15日)

議事日程	11
会議録署名議員	11
開会の宣告	12
開議の宣告	12
会議録署名議員指名について	12
会期決定について	12
諸般の報告	12
副議長の第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会結果報告	12
議長の第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会結果報告	13
議長の石狩川流域下水道組合議会第2回定例会結果報告	13
例月出納検査結果報告(9・10・11月分)	13
認定第1号 令和2年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について(認定)	14
認定第2号 令和2年度上砂川町水道事業会計決算認定について(認定)	14
町長行政報告	15
教育長教育行政報告	15
同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(同意)	15
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(決定)	16

議案第 27 号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	17
議案第 28 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 6 号）	18
休会について	21
散会の宣告	21

第 2 号（12月17日）

議事日程	23
会議録署名議員	23
開議の宣告	24
会議録署名議員指名について	24
一般質問	24
吉川洋	24
町長 奥山光一	25
藏根高史	26
教育次長 米田淳一	27
小澤一文	28
福祉課保健予防担当参事 林孔美	29
伊藤充章	29
福祉課長 山崎数浩	30
石田浩二	31
企画課長 鷲尾仁志	31
議案第 27 号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）	31
議案第 28 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 6 号）（原案可決）	31
調査第 4 号 所管事務調査について（許可）	32
派遣第 3 号 議員派遣承認について（承認）	33
追加日程について	33
議案第 29 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 7 号）（原案可決）	33
意見書案第 6 号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（原案可決）	35
意見書案第 7 号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書（原案可決）	36
年末挨拶	38
閉会の宣告	40

出席議員

議席 番号	氏 名	4 臨	4 定	
		12. 8	12. 15	12. 17
1	石 田 浩 二	○	○	○
2	藏 根 高 史	○	○	○
3	笹 木 笑 子	×	○	○
4	小 澤 一 文	○	○	○
5	越 前 等	○	○	○
6	伊 藤 充 章	○	○	○
7	吉 川 洋	○	○	○
8	高 橋 成 和	○	○	○

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	4 臨	4 定	
		12. 8	12.15	12.17
町 長	奥 山 光 一	○	○	○
副 町 長 税務出納課長	林 智 明	○	○	○
教 育 長	飯 山 重 信	○	○	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○	○	○
監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○	○	○
総 務 課 長	内 野 博 之	○	○	○
企 画 課 長	鷲 尾 仁 志	○	○	○
建 設 課 長	三 原 浩 明	○	○	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○	○	○
福 祉 課 長 地域支援推進室長	山 崎 数 浩	○	○	○
福祉課保健予防 担 当 参 事	林 孔 美	○	○	○
教 育 次 長	米 田 淳 一	○	○	○

事務局職員出席者

職 名	氏 名	4 臨	4 定	
		12. 8	12.15	12.17
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○	○	○
主 査	佐 藤 友 歌	○	○	○

# 第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和 3 年

上砂川町議会第 4 回臨時会会議録（第 1 日）

12月8日（水曜日）午前10時00分 開 会  
午前10時13分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

12月8日 1日間

第 3 議案第 26 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 5 号）

---

○会議録署名議員

1 番 石 田 浩 二                      2 番 藏 根 高 史

---

### ◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は、笹木議員から欠席の届出が出ておりますので、7名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番、石田議員、2番、藏根議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

### ◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

---

### ◎議案第26号

○議長（高橋成和） 日程第3、議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,300万円とする。



2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月8日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、議案第26号について内容の説明をいたします。

2 ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、14款国庫支出金1,310万円の追加で、3億3,549万4,000円となります。

2 項国庫補助金1,310万円の追加で、1億8,264万4,000円となります。

18款繰入金890万円の追加で、2億5,150万円となります。

1 項基金繰入金、同額であります。

歳入合計が2,200万円の追加で、33億9,300万円となります。

2、歳出、3 款民生費2,200万円の追加で、7億6,427万4,000円となります。

2 項児童福祉費1,310万円の追加で、7,212万3,000円となります。

3 項生活保護費890万円の追加で、1,098万2,000円となります。

歳出合計が2,200万円の追加で、33億9,300万円となります。

事項別明細書5 ページ、歳出でございます。3、歳出、3 款2 項4 目子育て世帯臨時特別支援事業費1,310万円の追加で、1,310万円となります。

資料ナンバー1 をご参照願います。事業の概要であります。目的につきましては新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子供がいる世帯に対し、臨時特別給付金を申請不要のプッシュ型で支給することとし、給付額は先行給付金として年内に支給対象児童1 人につき5 万円支給するもので、基準日は令和3 年9 月30 日です。対象者は、令和3 年9 月分児童手当受給者、令和3 年9 月30 日時点で高校生を養育している方、令和3 年10 月1 日から令和4 年3 月31 日までの間に出生した児童を養育している方で、支給時期は令和3 年12 月下旬を予定しております。

予算書にお戻り願います。10 節需用費6 万6,000 円の追加は、消耗品の計上で、11 節役務費3 万4,000 円の追加は郵便料、口座振込手数料の計上、18 節負担金、補助及び交付金1,300 万円の追加は子育て世帯臨時給付金の計上であります。

3 項2 目扶助費890万円の追加で、1,097万2,000円となります。

資料ナンバー2 をご参照願います。上砂川町燃料高騰緊急対策事業の概要についてありますが、初めに目的は原油価格の高騰により冬期間の家庭用暖房に欠かせない灯油などの燃料が大幅に引き上げられている現状を踏まえ、燃料高騰に伴う緊急対策として現行70 歳以上の高齢者世帯等に交付している冬の生活支援券を受給している世帯も含め、全世帯に対し、家計負担の軽減を図るため、燃料引換券を交付するもので、内容であります。

対象世帯は令和3年12月1日現在で本町に現に住所を有する世帯1,600世帯で、ただし社会福祉施設等入所者、長期入院者は除きます。内訳といたしましては、高齢者等冬の生活支援事業対象世帯上乘せ分484世帯で、対象は70歳以上高齢者世帯、重度1、2級世帯、ひとり親世帯のうち町民税非課税世帯で、冬の生活支援券5,000円分は10月から交付しております。上記以外の世帯は1,116世帯です。引換券は5,000円分として、町内の燃料販売事業所に限定するもので、灯油以外の燃料にも利用できます。交付時期は12月下旬で、簡易書留で郵送配付いたします。使用期間は、交付日から令和4年2月28日までとしております。

予算書にお戻り願います。10節需用費20万円の追加は、消耗品費10万円の計上、引換券印刷用として10万円の計上、11節役務費70万円の追加は簡易書留郵便料の計上、19節扶助費は燃料高騰緊急対策事業として1,600世帯分800万円を計上するものであります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、14款2項2目民生費補助金1,310万円の追加は、歳出同額を計上するものであります。

18款1項1目基金繰入金890万円の追加は、地域振興基金を歳出同額繰入れするものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由及び内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。吉川副議長。

○副議長（吉川 洋） 2点ほどお尋ねをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、子育ての先行給付金でございますが、昨晚あたりから国の方針が多少変わり、現金プラスチックか何か、クーポン券というお話、当初でそうでありましたけれども、全て現金でもいいですよというようなお話になり、自治体によっては先行して現金を配付するという事が出てきておりますが、その辺についてはどのようにお考えなのか1点と、それともう一点、燃料の件、先日お話をして、それに基づいてこういう形ができて本当にありがたく思う次第でございますけれども、見ますと一般世帯に対しての給付かと思っております。恐らくこの時期、例えば建設会社等または上砂川でいえば温泉なんかも大変燃料をたくさん使うわけです。これだけ高騰すると、すごく経営にも影響しているかと思っておりますので、事業者等についても何らかの考慮いただければありがたいと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋成和） 奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいまの吉川副議長のご質問に私のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目の子育て世帯臨時特別給付金の残り5万円の分の取扱いということかというふうに考えております。まず、もともと今回補正予算に計上いたしました部分については、国からの指導がありまして、指導というか、方針がありまして年内、本町の場合先ほど月末という表現しておりましたけれども、12月の27日を給付予定にしております。それ

に合わせて今回5万円分の補正予算を計上したところでございます。残り5万円分の取扱いについては、現段階では明確に国からこうしていいよ、これは駄目だよという指示等はございません。ただ、ただいま副議長申し上げましたとおり、一部自治体では現金で支給するという方向を決めた自治体もあるという報道は聞いております。本町についても今後の国の動き、さらには他市町の状況を見ながら現金がいいのか、それともともとあった春の入学シーズンに入学、進学に伴う子育て用品を購入するためのクーポン券というのがいいのかということをもう一度慎重に検討して、いずれにいたしましても残り5万円分の補正予算を組まざるを得ませんので、その段階までにはしっかりと検討していきたいと思っております。

また、2点目の燃料費の補助、事業者に対する補助を検討してほしいということですが、こちらにつきましても確かに燃料費の高騰により企業の経営といいますか、そちらのほうに大きく影響するところが今考えただけでも数社あるかなというふうに思っております。そちらのほうにつきましては、今後の燃料費の動向を見極めつつ、さらには今回国で臨時国会召集されて補正予算が計上されておりますけれども、その中に昨年までありました、今年度ですか、ありました臨時交付金の予算も盛り込まれているようでございますので、その辺も含めて財源のほうをどういう形で捻出するのかということも考えた上で事業者に対して果たしてどれぐらいの助成がいいのかということもございまして、そういうところも見極めた上で検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋成和） 吉川副議長、ただいまの答弁でよろしいですか。

○副議長（吉川 洋） はい、ありがとうございます。年末年始明るくなるようにお願いいたします。

○議長（高橋成和） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第26号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付託されました案件につきましては全て終了いたしましたので、令和3年第4回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時13分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 石 田 浩 二

署 名 議 員 藏 根 高 史

# 第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和 3 年

上砂川町議会第 4 回定例会会議録（第 1 日）

12月15日（水曜日）午前10時00分 開 会  
午前10時31分 散 会

○議事日程 第 1 号

- 第 1 会議録署名議員指名について
- 第 2 会期決定について  
12月15日～12月17日  
3日間
- 第 3 諸般の報告
- 1) 議会政務報告
  - 2) 第 2 回中空知広域市町村圏組合議会定例会結果報告（副議長）
  - 3) 第 2 回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会結果報告（議長）
  - 4) 石狩川流域下水道組合議会第 2 回定例会結果報告（議長）
  - 5) 例月出納検査結果報告（9・10・11月分）
- 第 4 認定第 1 号 令和 2 年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 2 号 令和 2 年度上砂川町水道事業会計決算認定について  
※ 決算特別委員会委員長報告
- 第 6 町長行政報告
- 第 7 教育長教育行政報告
- 第 8 同意第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
※ 同意第 3 号は、即決とする。
- 第 9 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  
※ 諮問第 2 号は、即決とする。
- 第 10 議案第 27 号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 28 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 6 号）  
※ 議案第 27 号～第 28 号までは、提案理由・内容説明までとする。

---

○会議録署名議員

3 番 笹 木 笑 子                      4 番 小 澤 一 文

---

### ◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回上砂川町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

---

### ◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

---

### ◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番、笹木議員、4番、小澤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

### ◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、12月15日から12月17日の3日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、12月15日から12月17日の3日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋成和） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会政務報告を行います。報告事項につきましては、それぞれ印刷してお手元に配付しているとおりでございますので、御覧になっていただき、報告に代えさせていただきます。

続きまして、第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会の結果について報告を求めます。吉川副議長。

○副議長（吉川 洋） 令和3年第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会が開催されましたので、ご報告をいたします。

日時は、令和3年11月30日火曜日午後1時15分。

場所でございますが、滝川市議会議場。



議件といたしましては、報告第1号 定期監査報告について、報告第2号 例月現金出納検査報告について、認定第1号 令和2年度中空知広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和2年度中空知広域市町村圏組合交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和2年度中空知広域市町村圏組合交通遺児奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和2年度中空知広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

結果であります。慎重審議の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり承認、認定をされましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 次に、第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会と石狩川流域下水道組合議会第2回定例会の結果報告については私のほうから行います。

最初に、令和3年第2回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会が開催されましたので、ご報告いたします。

日時は、令和3年11月30日火曜日午前10時から。

場所につきましては、滝川市議会議場。

議件といたしましては、報告第1号 監査報告について、報告第2号 例月現金出納検査報告について、認定第1号 令和2年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について。

結果でございます。慎重審議の結果、各議件とも全会一致、原案のとおり承認、認定をされましたので、ご報告いたします。

続きまして、令和3年石狩川流域下水道組合議会第2回定例会が開催されましたので、ご報告いたします。

日時につきましては、令和3年11月30日火曜日午前11時から。

場所につきましては、滝川市議会議場。

議件といたしまして、選挙第1号 副議長の選挙について、報告第1号 定期監査報告について、報告第2号 例月現金出納検査報告について、報告第3号 令和2年度決算に係る資金不足比率について、議案第1号 令和3年度石狩川流域下水道組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 副組合長の選任について、認定第1号 令和2年度石狩川流域下水道組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

結果でございます。慎重審議の結果、副議長に赤平市の伊藤新一副議長、副組合長に滝川市の中島純一副市長が選任されたほか、議件につきましては各議件とも全会一致、原案のとおり可決、認定をされましたので、ご報告いたします。

次、例月出納検査結果報告を行います。本件につきましては、お手元に配付の報告書の9月、10月、11月分のとおりでございますので、御覧いただき、報告とさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎認定第1号 認定第2号

○議長（高橋成和） 日程第4、認定第1号 令和2年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定について、日程第5、認定第2号 令和2年度上砂川町水道事業会計決算認定について議題といたします。

本件につきましては、決算特別委員会を設置いたしまして、それぞれ付議しており、その審査の結果報告書が議長の手元に提出されておりますので、この2件を一括して決算特別委員会委員長に報告を求め、その後それぞれ採決してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

本件について委員長の報告を求めます。越前委員長。

○決算特別委員長（越前 等） 決算特別委員会の審査報告をいたします。

本決算特別委員会に付託されました案件について審査の結果、報告書どおり結論を得ましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議件は、認定第1号 令和2年度上砂川町一般会計及び特別会計（国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・下水道事業特別会計）決算認定についてと認定第2号 令和2年度上砂川町水道事業会計決算認定についてであります。

審査の経過は、令和3年9月14日の第3回上砂川町議会定例会において付託になりました全議件について、去る10月28日に本特別委員会を開催し、地方自治法の規定に基づき提出された決算書並びに関係書類により所管課長などから説明聴取し、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、認定第1号、令和2年度上砂川町一般会計及び特別会計決算と認定第2号、令和2年度上砂川町水道事業会計決算は、それぞれ原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告終わります。

○議長（高橋成和） ただいま決算特別委員会委員長より、認定第1号及び認定第2号についてそれぞれお手元に配付してありますように報告書をもって報告がございました。

本件については全員により審議されておりますので、この際質疑、討論を省略し、採決してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。認定第1号について委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和2年度上砂川町一般会計及び特別会計決算認定については、委員長報告どおり原案を認定することに決定いたしました。

次、認定第2号について委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和2年度上砂川町水道事業会計決算認定については、委員長報告どおり原案を認定することに決定いたしました。

---

#### ◎町長行政報告

○議長（高橋成和） 日程第6、町長行政報告を行います。奥山町長。

○町長（奥山光一） 町長行政報告を申し上げます。

今回報告いたします令和3年第3回定例会から本定例会までの町政執行上の事項について、特段報告申し上げる事項はございませんが、町内外の行事、会議等につきましてはお手元に配付の報告書のとおりでございますので、お目通し願ひまして、町長行政報告とさせていただきます。

○議長（高橋成和） 以上で町長行政報告を終わります。

---

#### ◎教育長教育行政報告

○議長（高橋成和） 日程第7、教育長教育行政報告を行います。飯山教育長。

○教育長（飯山重信） 教育長教育行政報告を申し上げます。

令和3年第3回定例会から本定例会まで特に報告する事項がございませんので、町内外の主要な行事、会議につきましてはお手元に配付しております行政報告書を御覧いただき、教育行政報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で教育長教育行政報告を終わります。

---

#### ◎同意第3号

○議長（高橋成和） 日程第8、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

提案理由といたしましては、現委員、土井上一雄氏が令和4年1月18日で任期満了となるに伴い、同氏を再任することについて議会の同意を求めるものであること。

内容の説明をいたしますので、本文をご参照願ひます。次の者を本町固定資産評価審査

委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

住所、[REDACTED] 氏名、土井上一雄。生年月日、  
[REDACTED]。職業、[REDACTED]。備考、任期3年。

本件は人事案件でありますので、全会一致をもって同意くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

本件は人事案件でございますので、この際質疑、討論を省略し、即決でまいりたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

これより同意第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、町長の提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

---

#### ◎諮問第2号

○議長（高橋成和） 日程第9、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

提案理由といたしましては、現委員、笹木笑子氏が令和4年3月31日で任期満了となるに伴い、後任に竹田啓昭氏を推薦することについて議会の意見を求めるものであること。

内容の説明をいたしますので、本文をご参照願います。次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

住所、[REDACTED] 氏名、竹田啓昭。生年月日、  
[REDACTED]。職業、[REDACTED]。備考、任期3年。

竹田氏の略歴につきましては、別添略歴書をお配りしておりますので、お目通し願います。

なお、本件は人事案件でございますので、全会一致をもって同意くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は、町長の提案のとおり候補者に推薦することにご異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、町長の提案のとおり決定いたしました。

---

◎議案第27号

○議長（高橋成和） 次、日程第10、議案第27号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第27号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、本条例の関係条項を改正するものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めますが、条例本文の内容が相当量となっておりますので、読み上げについては省略していきたくと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、本文の読み上げにつきましては省略することに決定いたしました。

それでは、内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第27号について内容の説明をいたします。

このたびの改正は、デジタル化の推進に伴う保育所等の事業者の負担軽減と保護者の利便性向上を図る観点から、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、これに準拠し、規定している本条例の関係条項を改正するものであります。

改正の内容につきましては、保育所等の事業者における書面等の作成、保存等を行うものや保育所等と保護者との間の手続等に関するもののうち、書面等によることが規定または想定されているものにつきまして電磁的記録による対応も可能とするものでありま

す。

条例本文の改正箇所につきましては、お手元に配付の資料ナンバー1の新旧対照表をご参照願います。

なお、議長のお取り計らいによりまして条例本文の読み上げは省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

---

### ◎議案第28号

○議長（高橋成和） 次、日程第11、議案第28号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第28号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,250万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,050万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年12月15日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、議案第28号について内容の説明をいたします。

2ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、10款地方交付税474万8,000円の追加で、17億1,981万4,000円となります。

1項地方交付税、同額であります。

14款国庫支出金635万円の減額で、3億2,914万4,000円となります。

1項国庫負担金14万8,000円の追加で、1億5,154万円となります。

2項国庫補助金649万8,000円の減額で、1億7,614万6,000円となります。

15款道支出金10万2,000円の追加で、1億1,569万2,000円となります。

1項道負担金10万2,000円の追加で、9,420万円となります。

20款町債2,100万円の減額で、2億9,840万円となります。

1項町債、同額であります。

歳入合計が2,250万円の減額で、33億7,050万円となります。

2、歳出、2款総務費425万7,000円の追加で、5億5,085万3,000円となります。

1項総務管理費390万円の追加で、5億1,935万1,000円となります。

3項戸籍住民基本台帳費35万7,000円の追加で、1,816万9,000円となります。

3款民生費254万2,000円の減額で、7億6,173万2,000円となります。

1項社会福祉費388万7,000円の減額で、6億7,704万2,000円となります。

2項児童福祉費134万5,000円の追加で、7,346万8,000円となります。

4款衛生費435万9,000円の追加で、2億5,783万3,000円となります。

1項保健衛生費405万9,000円の追加で、1億6,501万3,000円となります。

2項清掃費30万円の追加で、9,282万円となります。

8款土木費2,522万6,000円の減額で、4億1,009万8,000円となります。

2項道路橋りょう費323万円の減額で、1億4,639万5,000円となります。

3項住宅費2,199万6,000円の減額で、1億5,745万円となります。

10款教育費66万4,000円の追加で、1億4,690万7,000円となります。

2項小学校費60万円の追加で、4,213万8,000円となります。

3項中学校費60万円の追加で、4,517万円となります。

4項社会教育費53万6,000円の減額で、1,405万3,000円となります。

13款職員費401万2,000円の減額で、5億1,139万9,000円となります。

1項職員費、同額であります。

歳出合計が2,250万円の減額で、33億7,050万円となります。

次ページであります。第2表、地方債補正。1、変更、起債の目的、補正前限度額、補正後限度額。春日橋長寿命化補修事業、1,560万円、1,430万円。橋梁点検業務委託事業、450万円、全額減額であります。緑が丘団地除却事業、390万円、全額減額であります。東鶉団地外装改善事業、5,450万円、4,320万円。

事項別明細書8ページ、歳出でございます。3、歳出、2款1項5目財産管理費300万円の追加は、職員住宅修繕料の追加であります。

8目交通安全対策費30万円の追加は、高齢者運転免許証自主返納支援事業について返納件数が前年実績より倍増していることから、7節報償費を追加するものであります。

10目町民センター管理費30万円の追加は、燃料費の高騰による追加であります。

11目地域振興費30万円の追加は、10月からふるさと納税仲介サイトへ掲載して以降寄附件数が増加したことから、12節委託料を追加するものであります。

3項1目戸籍住民基本台帳費35万7,000円の追加は、令和5年度より開始となる戸籍謄抄本の広域交付等に係るシステム改修費として12節委託料29万1,000円の追加、13節材料及び賃借料はデータセンター利用料として6万6,000円を追加するものであります。

3款1項3目社会福祉施設費250万2,000円の減額は、鶉若葉生活館建設工事等の入札執行残の精査であります。

4目介護保険費102万2,000円の追加は、12月1日付で社会福祉協議会職員を1名採用したことによる委託料の計上であります。

5目地域包括支援センター費240万7,000円の減額は、職員異動に伴う人件費の精査であります。

2項1目児童福祉総務費49万5,000円の追加は、令和4年度より児童手当の現況届廃止等に伴う児童手当システムの改修経費の計上であります。

2目認定こども園等複合施設費85万円の追加で、2,530万1,000円となります。10節需用費は、燃料費の高騰により50万円の追加、18節負担金、補助及び交付金35万円の追加は町民が砂川市の幼稚園に通園する際発生する施設型給付費の公定価格単価アップ等に伴う追加であります。

4款1項1目保健衛生総務費405万9,000円の追加は、令和4年度より国のシステム標準化に関わる母子健康管理システム改修費の計上であります。

2項2目じん芥処理費30万円の追加は、衛生4トンダンプの修繕料の計上であります。

8款2項1目道路維持費323万円の減額で、1億4,639万5,000円となります。12節委託料67万円の減額は、入札執行残による精査で、14節工事請負費256万円の減額は入札執行残と事業費確定による精査であります。

3項2目公営住宅建設費2,199万6,000円の減額は、入札執行残による精査であります。

10款2項1目学校管理費60万円の追加と3項1目学校管理費60万円の追加は、いずれも燃料高騰による追加であります。

4項2目青少年対策費53万6,000円の減額は、各町遊園地整備工事の入札執行残の精査であります。

13款1項1目職員給与費401万2,000円の減額は、職員異動に伴う人件費の精査であります。

次に、6ページ、歳入であります。2、歳入、10款1項1目地方交付税474万8,000円の追加は、普通交付税の追加であります。

14款1項1目民生費負担金14万8,000円の追加は、施設型給付費の国庫負担金の計上であります。

2項国庫補助金、1目総務費補助金26万4,000円の追加、2目民生費補助金49万5,000円の追加、3目衛生費補助金171万9,000円の追加は、いずれも国庫補助金の計上であります。

4目土木費補助金897万6,000円の減額は、事業費確定に伴う国庫補助金の精査であります。

15款1項1目民生費負担金10万2,000円の追加は、施設型給付費の道負担金の計上であります。

20款1項3目土木債2,100万円の減額は、事業費及び国庫補助金が確定したことによる精



査であります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明を終わります。

---

#### ◎休会について

○議長（高橋成和） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。行政常任委員会開催のため、明日16日を休会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、明日16日は休会することに決定いたしました。

また、17日は午前10時より本会議を再開いたしますので、出席のほどよろしく願います。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋成和） 本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（散会 午前10時31分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 笹 木 笑 子

署 名 議 員 小 澤 一 文

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和 3 年

上砂川町議会第 4 回定例会会議録（第 2 日）

12月17日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午前11時13分 閉 会

○議事日程 第 2 号

- 第 1 会議録署名議員指名について  
第 2 一般質問  
第 3 議案第 27 号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
第 4 議案第 28 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 6 号）  
※ 議案第 27 号～第 28 号は、質疑・討論・採決とする。  
第 5 調査第 4 号 所管事務調査について  
第 6 派遣第 3 号 議員派遣承認について  
（追加日程）  
第 7 議案第 29 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 7 号）  
第 8 意見書案第 6 号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書  
第 9 意見書案第 7 号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

---

○会議録署名議員

3 番 笹 木 笑 子                      4 番 小 澤 一 文

---

### ◎開議の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和3年第4回上砂川町議会定例会は成立いたしましたので、再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（開議 午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、3番、笹木議員、4番、小澤議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

### ◎一般質問

○議長（高橋成和） 日程第2、一般質問を行います。

本件につきましては、議長の手元まで通告が参っておりますので、順を追って許可してまいりたいと思います。

---

### ◇ 吉 川 洋 議員

○議長（高橋成和） 7番、吉川副議長、ご登壇の上ご発言願います。

○副議長（吉川 洋） 第4回定例会に当たり、通告をしております第20期町政に向け、奥山町長の決意についてお尋ねをいたします。

奥山町政は、18期、19期と2期8年間が来年4月にて終了しようとしております。さて、この間奥山町長は、大変厳しい財政状況の中、町民と共に、町民に寄り添う行政を掲げ、まちの駅ふらっとなど数々の新しい取組をしてきました。平成29年度に策定された第7期上砂川総合計画並びにまち・ひと・しごと総合戦略に基づき、大規模洪水等自然災害に対応し、町民の命と財産を守るため、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップの作成、また災害時一時避難所の機能を有した下鶉地区、鶉町地区の生活館の建て替え、さらには災害時災害本部拠点となる役場新庁舎の建設等を着実に実行されているところなどは高く評価をするところであります。さらに、昨年より全世界が新型コロナウイルス感染のパンデミックとなり、その感染拡大を防ぐため、また町民、町内の事業者を守るために空知管内はもとより、全道的にもいち早く町民へのマスクの配布、生活支援目的の特別商品券の配付、さらには事業支援のための数々の支援策を的確に、かつ迅速に行ったことは町民をはじめ、町内外より高く評価を受けているところであり、我々議会としても全面的に評価、支援をしているところでもあります。とは申しましても、これからも財政状況は厳しく、ま

たコロナ感染も先行きが不透明であり、今後もウィズコロナの環境の中、社会生活が継続されていくものと思われます。このようなことを踏まえ、来期第20期町政を思いますと、今までの経験を生かし、さらに町民と共に歩む町政を奥山町長に託し、力強く我が町、ふるさと上砂川の未来へのかじ取りをお願いいたしたく、心より期待をするところであります。ご本人の前向きな、また積極的なご答弁を期待申し上げ、質問といたします。

○議長（高橋成和） ただいまの7番、吉川副議長の質問に対し、答弁を求めてまいります。奥山町長。

○町長（奥山光一） 7番、吉川副議長の第20期町政に向けて今後の決意についてお答えを申し上げます。

ご質問にございましたが、私の町長としての任期につきましては来年4月の22日までと残り4か月ほどとなりました。ただいま町長就任以来進めてまいりました各種施策の推進に当たって一定の評価をいただきましたことにつきまして、心から感謝申し上げます。平成26年4月、多くの皆様の温かいご支援をいただき、第8代町長として、そして第18期町政を、さらには平成30年4月からは再び多くの皆様の推挙の下、第19期町政、私自身は2期目となりますが、再び町政運営を担わせていただいております。就任当時より本町最大の課題は、人口減少、少子高齢化問題、そして財政健全化問題でありました。これら諸課題に職員と共に各種施策に全力を挙げ、あらゆる施策を進めることができたことは、議長はじめ、議員各位並びに町民の皆様のご支援、ご協力があったのたまものと改めて感謝を申し上げます。

改めて8年を顧みますと、1期目でありました18期町政は第17期町政までの施策を継承しつつ、諸課題に対しましては新たな視点を持って当初はソフト対策事業を中心に高齢者の除雪サービスの充実、地域包括ケアシステムの構築など高齢者対策や学力向上を図るため他自治体に先駆け、公設学習塾の開設や高校生以下医療費の無償化などの子育て支援策のほか、移住定住対策として移住定住奨励金の拡充など、第6期町づくり後期基本計画並びに平成27年度に策定いたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、そして平成30年4月からは2期目である19期町政運営は議員のご質問にございましたとおり第7期町づくり総合計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまで築き上げた土台をベースに次のステージへの展開へ向けて町政運営に当たることとしておりました。しかしながら、2期目の後半であります令和2年当初からは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる感染拡大により緊急事態宣言が発出され、日常生活はもちろん、地域経済にも大きな影響を及ぼしたことから、全町民を対象としたマスクの配布や地域商品券、上下水道基本料金の無償化や事業所を対象とした事業者支援給付金など、令和2年、3年の2か年は町民の皆さんの健康と安心、安全のため生活支援、地域経済対策などを最優先課題として取り組んできたところであります。このことにより、新しい総合計画等による新たな地域振興策を十分に講ずることができなかつたものと改めて反省の念を抱いているところであります。

一方、ハード事業といたしましては、これまでの間消防庁舎、認定こども園、地域コミュニティの拠点であり、有事の際避難所ともなり得る下鶉、鶉若葉両生活館の建て替え事業を、そして災害時の防災拠点となる役場庁舎の建て替えも実施したところで、これにより街並み景観など町が明るくなったと高い評価をいただいているところでもあります。このことは、私だけの思いでなし得たものではなく、多くの町民の皆さんや議員各位のご理解、そして職員、さらには地域おこし協力隊の協力があってのことであり、改めて心からお礼を申し上げます。

さて、第20期町政は、町の抱えている人口減少、少子高齢化に加え、空き家、空き地問題のほか、地域公共交通問題など新たに課題が生じ、さらには国の政策によるカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、DX、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるデジタル化や地方と都市部をデジタルで結ぶデジタル田園都市構想の推進などに取り組んでいかなければならず、地方自治体の業務は大きな転換期を迎えつつあると考えているところでもあります。本町は、依然として人口減少、高齢化の進展はトップランナーであり、非常に厳しい状況にあります。自己評価ではありますが、新たな事業展開により少しずつではありますが、町はよい方向に変わりつつあり、将来に向け、持続可能な町づくりの基盤が出来上がったものと考えております。町政における行政運営は、本年度をスタート年とする第7期総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき進めるとともに、新たな課題にも遅れることなく取り組まざるを得ません。脆弱な財政基盤の抜本的な対策を取れない本町にあって、地方交付税の動向いかにによっては大変厳しい行財政運営を強いられることも想定され、これら難局をどのように乗り切るのか不安があるのも事実であります。そのような中、次期町長選に当たりまして、後援会及び一部町内関係者より出馬の要請があったのも事実であります。その上で20期町政への決意についてであります。これまで2期8年の経験とつくり上げてきた基盤の下、新たな地域課題などへの道筋をつけ、持続可能な夢と希望が持てる上砂川町の創生に向けた町づくりを推し進めるために、皆様方のお許しをいただければ、私自身全身全霊を傾け、引き続き町政を担うべく3期目への挑戦をさせていただきたいと考えておりますことを申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（高橋成和） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。

○副議長（吉川 洋） 再質問ではございませんけれども、大変積極的な力強いご答弁をいただきました。心から感謝を申し上げます。体が資本かと思えますので、どうぞご自愛いただいて準備をしっかりと進めていただきたいと思います。さらなる活躍を心からご期待申し上げます。ありがとうございました。

○議長（高橋成和） 再質問がないようですので、打ち切ります。

---

◇ 藏 根 高 史 議員

○議長（高橋成和） 次、2番、藏根議員、ご登壇の上ご発言願います。

○2番（藏根高史） それでは、不登校児童生徒の実態とケアについて私から質問させていただきます。

ここ2年、新型コロナウイルスの影響で生活環境が一変し、自粛という生活様式で大人だけではなく子供たちにとっても不安を感じる日々が続き、精神的にかなりのダメージを受けているのではないかと推測されます。現在では、緊急事態宣言が解除され、以前の生活スタイルは戻つつありますが、今後も子供たちへの十分な心のケアが必要ではないでしょうか。そのような中、教育現場関係者より不登校児童生徒が増えているとお話を伺いました。令和元年の資料ではございますが、全国小中学校の不登校者数は小学生が5万3,350人、中学生が12万7,922人、これも年々増加にあるとのこと。また、北海道におきましても同じく令和元年、小学生1,991人、全国で10位、中学生が5,639人、全国8位、また1,000人当たりの不登校者数では小学生が8.3人、中学生は45.0人と全国3位となっており、全国的にも北海道は高い数字となっております。本町においても現在数名の不登校児童生徒がいるとお聞きしました。不登校に至るまでは、それぞれ様々な要因があると考えますが、本町における不登校の実情と今後どのような対策をもって不登校児童生徒をなくしていくのかお伺いいたします。

加えまして、学校生活への復帰を支援する適応指導教室の設置についてお伺いいたします。中空知管内では、その必要性から芦別市は単独で設置、美唄、浦臼、奈井江町は3市町による共同運営、滝川は近隣市町より広域的な受入れ可能な適応指導教室を設置していると聞きました。本町においても何らかの形で今後適応指導教室が必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（高橋成和） ただいまの2番、藏根議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。米田教育次長。

○教育次長（米田淳一） 2番、藏根議員のご質問、不登校児童生徒の実態とケアについてお答えいたします。

議員が述べられていますとおり、不登校の児童生徒は年々増加傾向にあり、文部科学省が直近で公表した調査結果によりますと令和2年度における小中学生の不登校者数は全国で19万6,127人、前年度の18万1,272人と比べ約1万4,800人が増え、8年連続の増加で過去最多と公表されております。その背景には、登校できない理由にコロナウイルス感染拡大により心に不安を抱えたり、感染を回避することを訴える子供たちも含まれているとの分析結果もあったところです。

本町における不登校の実情と対策であります。現時点で体調不良や本人自身のいわゆる怠け、怠学傾向により遅刻や欠席を繰り返す不登校ぎみの児童生徒は小学校で1名、中学校で4名いるものの、学校からはテストや修学旅行、体育祭など学校行事には出席、参加できている状態から、完全な不登校状態ではないとの報告を受けております。また、大きな社会問題でありますいじめを理由とする欠席者はおりません。こうした児童生徒に対



し、学校においては担任が中心となり、小まめに家庭訪問を行い、学習の遅れが生じないよう宿題や学習教材、連絡帳などを手渡し、学校とのつながりを切らぬよう教頭や養護教諭、中学校に配置されていますスクールカウンセラーも対応に当たり、保護者を交え、登校を促し、学校全体で子供の心のケアに力を注ぎながら不登校解消に努めているところでございます。

ご質問の適応指導教室の設置であります。不登校児童生徒の支援施設として教育支援センターとも呼ばれ、教員免許や臨床心理士など専門的な資格を有する職員が学校以外の場所などで在籍する学校と連携を取り、個別カウンセリングや教科書を用いた学習指導に当たる施設で、中空知管内の設置状況は議員が述べられたとおりであり、不登校の子供の受皿にはなりますものの、利用するか否かはあくまで保護者と本人の意思であります。本町においては、指導教室の単独設置にはこのような有資格者の確保が困難でありますことから、単独での設置は考えておらず、不登校ごみの子供へは保健室での学習も可とするよう伝えるなど、学校全体で丁寧な対応に当たっておりますものの、今後指導教室通学の希望があれば定住自立圏構想に基づき滝川市と協議をし、広域利用が可能となるよう対応に努めてまいりますことを申し上げ、答弁いたします。

○議長（高橋成和） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。

○2番（藏根高史） ありません。

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

---

#### ◇ 小澤一文議員

○議長（高橋成和） 次、4番、小澤議員、ご登壇の上ご発言願います。

○4番（小澤一文） コロナ禍におけるマスク着用困難者への対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス新規感染者数が大幅に減少したところですが、オミクロン株や感染第6波に備えた対策の強化が急がれる状況が続いています。一方、現在では新型コロナウイルス感染防止のために日常的にマスクを着用する生活が当たり前となっています。しかしながら、やむを得ずマスクを着用したくても着用することが困難な方がおられます。感覚過敏、皮膚の病気、呼吸器の病気、発達障害等が原因でマスクを着用すると肌に痛みを感じたり、気分が悪くなったり、身体に異変が生じてしまう方々です。マスク着用が一般的になっている今の生活において、こうしたマスク着用困難者がマスクを着用できないことに対する無理解や偏見によって誹謗中傷にさらされる場合や、また厳しい周囲の視線を避けるために無理にマスクを着用することも多いとも言われています。このような状況の中でこれからもマスクの着用が必要とする生活が続きます。私たちは、マスクを着用できない方への理解を深めて不当な差別や偏見を受けることのないように広く町民に周知をしていくことが大切であると考えますが、見解をお伺いします。

一方、茨城県稲敷市では、マスクの着用が困難なことを周囲に知らせるためのマスクが

つけられませんという意思表示をするカードやバッジを作成して必要な方に配付し、対応をしています。その他多くの自治体が同様の対策を実施しておりますが、本町においても必要な対策として取り組むべきでないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○議長（高橋成和） ただいまの4番、小澤議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。林福祉課保健予防担当参事。

○福祉課保健予防担当参事（林 孔美） 4番、小澤議員のご質問、マスク着用困難者の対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症につきましては、感染者数が減少し、緊急事態宣言も解除されましたが、現在はオミクロン株の感染拡大が懸念される中、感染拡大防止のため外出時のマスクの着用は新しい生活様式の一つとされています。議員ご指摘のとおり、疾患や発達障害をはじめ、感覚過敏によってマスクの着用が困難な方もおられ、このような方が心ない批判を受けてしまうことがありますので、多くの方にマスクを着用できない実態を広く知っていただくことが重要と考えます。マスク着用の目的は、せきやくしゃみ、大声などで発生する飛沫を飛ばさない、吸い込まないことで新型コロナウイルスの感染予防をするもので、マスク着用困難な方に対しては事情を理解し、ソーシャルディスタンスや大きな声で会話しないなど感染予防の配慮も必要と考えます。現在厚生労働省や北海道のホームページにマスクの着用が困難な状態にある方への理解について周知がされておりますので、本町といたしましても町広報や町ホームページ、町公式アカウントなどのSNSを活用して周知するとともに、マスクの着用が難しい方にはマスク着用困難者への支援団体が作成した意思表示カードなどを活用し、福祉課窓口で配付するほか、意思表示カードのデータをホームページに掲載し、必要な方が利用できるようにしたいと考えております。今後においても障害などを理由とする差別がなくなり、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現に向け取り組んでまいりますことを申し上げ、答弁いたします。

○議長（高橋成和） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。

○4番（小澤一文） ありません。

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

---

#### ◇ 伊 藤 充 章 議 員

○議長（高橋成和） 次、6番、伊藤議員、ご登壇の上ご発言願います。

○6番（伊藤充章） 第4回定例会に当たり、さきに通告いたしましたウィズコロナ下での各種団体、地域における生活、事業の推進のためのルール等の在り方についてお尋ねいたします。

現在町内各地域において飲食を伴う会合等については、なかなか開催しづらい状況にあります。そのような中、町では例年の恒例行事であります3団体による新年交礼会をしっかりと感染防止対策を取った上で例年とは違う形態で開催すると伺っております。現状においてオミクロン株や感染第6波という懸念要素がございますけれども、このように行政

が率先して感染防止対策を取った上で行事を行うことは今後しっかりと感染防止対策を取れば町内各団体においても様々な行事を開催することができるというよい見本となり、大変素晴らしいことと思います。そこで、行政や各団体がより各種行事を開催しやすくするために自粛要請の解除基準をきちんと設け、各種行事を開催する際のルールを作成し、明確に周知することが望ましいと考えます。また、主催者に対して蔓延防止をより確実にするためのパーティション等の貸出しをできるようにするか、あるいは各地区生活館等に備品として整備しておけばより開催が容易になり、結果的には高齢者等のフレイル対策にもつながるものと考えられますが、これらについてどのようにお考えかをお尋ねして質問いたします。

○議長（高橋成和） ただいまの6番、伊藤議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。山崎福祉課長。

○福祉課長（山崎数浩） 6番、伊藤議員のご質問、ウィズコロナ下での各種団体、地域における生活、事業の推進のためのルール等の在り方についてお答えいたします。

初めに、各町生活館等公共施設の新型コロナウイルス感染症に関する感染症拡大防止の対応につきましては、感染症発生当初は感染症防止対策が明確でなかったこともあり、休館や使用自粛のお願いをしてきた期間もありましたが、その後国及び北海道から感染症予防対策の内容、方法が示されたことから、感染症予防対策に沿ってご利用いただいております。各団体や住民の皆さんには、感染状況等により空知総合振興局と各市町長の共同メッセージとして注意喚起チラシを各町生活館などの公共施設や医療機関、各種施設等に掲示をお願いし、周知しており、今までも8月末の全道の緊急事態宣言の発令による不要不急の外出自粛や10月からの緊急事態宣言解除後以降も秋の再拡大防止特別対策、12月からは年末年始における感染症拡大防止に向けた周知をしております。現在は、3密の回避や距離の確保、マスクの着用、手指消毒をはじめとした基本的な感染防止対策の実践のほか、換気の徹底、飲食の際の感染リスクの回避をお願いしているところであり、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止としました新年交礼会につきましてはウィズコロナ、ポストコロナを見据え、感染予防対策を徹底し、開催する予定であります。

議員ご質問の各種行事を開催する際のルールの作成につきましては、特に飲食を伴う行事や会議等の基準と思われませんが、現在複数人での飲食については短時間で、深酒をしない、大声を出さない、会話のときはマスクを着用する等を徹底することで感染リスクの回避となっており、各種行事等を開催する際にはこれからも引き続き感染状況に応じ、各種感染予防対策について空知総合振興局と各市町長の共同メッセージ等でお知らせしてまいりますので、各団体等においては感染予防対策を参考の上、行事内容等により判断し、開催していただきたいと考えております。

また、生活館等へのパーティション等の貸出しや備品の整備につきましては、各町自治会等に意向を確認の上、対応してまいりますことを申し上げ、答弁いたします。

○議長（高橋成和） ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。

○6番（伊藤充章）　　ございません。

○議長（高橋成和）　　ないようですので、打ち切ります。

---

◇ 石 田 浩 二 議 員

○議長（高橋成和）　　次、1番、石田議員、ご登壇の上ご発言願います。

○1番（石田浩二）　　上砂川町事業者支援給付金についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者を対象に令和2年、3年度に事業者支援給付金を支給されておりましたが、来年度においても事業者支援給付金の支給の継続と申請対象期間を3月から8月までの半年間から過去1年間に拡大して支給していただけないでしょうか。現在のコロナ禍での景気低迷の中、この支援金により助けられた事業者や個人事業主もおり、大変感謝されていると聞いております。町としての考えをお伺いいたします。

○議長（高橋成和）　　ただいまの1番、石田議員の質問に対し、答弁を求めてまいります。鷺尾企画課長。

○企画課長（鷺尾仁志）　　1番、石田議員のご質問、上砂川町事業者支援給付金についてお答えいたします。

上砂川町事業者支援給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者の一時的な売上げの減少に対する支援金として令和2年度に新設した制度であり、本年度を含め2か年にわたり売上げ収入減少率に応じて支援金を給付してきたところであります。これまでの実績につきましては、令和2年3月から同年8月までの申請対象期間に37件、685万9,000円、令和2年9月から令和3年2月までの申請対象期間に19件、370万円、令和3年3月から同年8月までの申請対象期間に23件、438万7,000円を給付しており、おおむね町内事業者の約半数が本制度を活用しており、その財源としてはいずれも国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

議員ご質問の来年度における本制度の継続と申請対象期間の拡大につきましては、現在のところ未定ではありますが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況と町内事業者における経営状況の双方を適切に現状分析するとともに、今後示されることとなりますが、国の補正予算による地方創生臨時交付金の配分額も踏まえた上で申請期間も含め、商工会議所とも協議をしながら必要な対応について都度検討してまいりますことを申し上げ、答弁いたします。

○議長（高橋成和）　　ただいまの答弁に対し、再質問があれば許可いたします。

○1番（石田浩二）　　ございません。

○議長（高橋成和）　　ないようですので、打ち切ります。

以上で一般質問を終了いたします。

---

◎議案第27号 議案第28号

○議長（高橋成和） 日程第3、議案第27号と日程第4、議案第28号については既に提案理由並びに内容説明が終了いたしておりますので、順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

次に、日程第3、議案第27号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第27号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 上砂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第28号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第28号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎調査第4号

○議長（高橋成和） 日程第5、調査第4号 所管事務調査について議題といたします。

お手元に配付してありますように、行政常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第

74条の規定により閉会中の継続調査についての申出がありましたので、委員長の申出のとおりこれを許可してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の申出のとおり許可することに決定いたしました。

---

#### ◎派遣第3号

○議長（高橋成和） 日程第6、派遣第3号 議員派遣承認について議題といたします。

これもお手元に配付のプリントに内容が記載されておりますように、これを派遣してまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、本件は派遣することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時47分

○議長（高橋成和） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎追加日程について

○議長（高橋成和） ただいま議長の手元に議案1件と意見書案2件が所定の手続を経て提出されておりますので、これを追加日程のとおり追加し、議題に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり追加することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第29号

○議長（高橋成和） 日程第7、議案第29号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第29号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,310万円を追加し、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ33億8,360万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月17日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めてまいります。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、議案第29号について内容の説明をいたします。

2 ページであります。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、14款国庫支出金1,310万円の追加で、3億4,224万4,000円となります。

2 項国庫補助金1,310万円の追加で、1億8,924万6,000円となります。

歳入合計が1,310万円の追加で、33億8,360万円となります。

2、歳出、3款民生費1,310万円の追加で、7億7,483万2,000円となります。

2 項児童福祉費1,310万円の追加で、8,656万8,000円となります。

歳出合計が1,310万円の追加で、33億8,360万円となります。

事項別明細書5ページ、歳出でございます。このたびの補正は、子育て世帯臨時給付金につきまして国は当初現金5万円とクーポン5万円を分けて支給するとしておりましたが、新たな指針が示され、当初の方法に加え、現金10万円の一括給付、現金5万円の2回給付のいずれかを自治体の判断で選択できるようになりましたので、本町としては不公平感が生じないよう国が示した所得制限は設けず、18歳以下全員を対象に年内に現金10万円を一括給付するため、関係予算を追加するものであります。

3、歳出、3款2項4目子育て世帯臨時特別支援事業費1,310万円の追加で、2,620万円となります。10節需用費6万6,000円の追加は、消耗品費の計上、11節役務費3万4,000円の追加は郵便料及び口座振込手数料の計上、18節負担金、補助及び交付金1,300万円の追加は子育て世帯臨時特別給付金の追加給付金1人5万円分の計上であります。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、14款2項2目民生費補助金1,310万円の追加は、歳出同額を計上するものであります。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○副町長（林 智明） 振込日につきましては、12月27日を予定しております。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第29号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決定いたしました。

---

### ◎意見書案第6号

○議長（高橋成和） 日程第8、意見書案第6号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書について議題といたします。

3番、笹木議員、ご登壇の上ご発言願います。

○3番（笹木笑子） コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書（案）。

本意見書案について、会議規則第13条の規定により提出する。

令和3年12月17日

上砂川町議会議長 高橋成和様

提出議員 笹木笑子

賛成議員 吉川洋

小澤一文

### 意見書案第6号

#### コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」で、2020年産米の過大な在庫が生まれました。36万トンの米生産量を減らす「減反」をほぼ達成したにもかかわらず、2021年産の米価格は暴落が続いています。

北海道米の主力であるななつぼしの2021年産概算金は、1万1,000円と昨年より2,200円も下落し、2020年産北海道米の在庫は5万トン以上見込まれ、全道共計ななつぼしの精算は赤字が危惧され、さらに来年産米の下落も避けられない状況に生産者に不安が広がり、北海道の米づくりは危機に瀕しています。

国は、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の2020年産米37万トンのうち15万トンを特別枠として市場の出回りを先送りすることで米価下落対策としていますが、古古米として安い主食用米が市場に出ることで逆に2022年産米の足を引っ張ると、効果を疑問視する声が相次いでいます。

一方、ミニマムアクセス輸入米は毎年77万トンも輸入され、国内消費量はミニマムアクセス米輸入開始以降26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、輸入量の見直しはされていません。せめてバター・脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整



するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要です。

全国各地で取り組まれている食料支援に、収入減で「食べたくても食べられない方」が多数訪れ、米をはじめ食料配布が歓迎されています。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、生活に困る国民に提供することが農業を支えることにもなります。

以上の趣旨から、次の対策を要望いたします。

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。
3. 国内消費に必要なのない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和3年12月17日

上砂川町議会議長 高橋成和

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で本件に対する説明を終わります。

引き続き質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第6号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎意見書案第7号

○議長（高橋成和） 次、日程第9、意見書案第7号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について議題といたします。

7番、吉川副議長、ご登壇の上ご発言願います。

○副議長（吉川 洋） 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書（案）。

本意見書案について、会議規則第13条の規定により提出する。

令和3年12月17日

上砂川町議会議長 高橋成和様  
提出議員 吉川洋  
賛成議員 伊藤充章  
石田浩二

本文を読み上げて説明とさせていただきます。

意見書案第7号

地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

北海道内では、定期的に行われている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させている。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

記

1. カーボンニュートラルの実現を着実にを行うこと。
2. 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
3. 被害対策の策定と支援を行うこと。
4. 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
5. 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
6. コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業  
関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月17日

上砂川町議会議長 高橋成和  
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、  
農林水産大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、環境大臣。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で本件に対する説明を終わります。

引き続き質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

意見書案第7号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第7号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書は、原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎年末挨拶

○議長（高橋成和） 以上で今定例会に付議されました案件につきましては、全て終了いたしました。

今年最後の議会でございますので、ここで町長より挨拶をいただきたいと思っております。奥山町長。

○町長（奥山光一） ご指示により、令和3年最終議会に当たりましてのご挨拶を申し上げます。

令和3年第4回町議会定例会もここに閉会を迎えるところであります。この1年間、高橋議長はじめ、議員各位にはコロナ禍というこれまでにない厳しい環境の中、山積する本町の諸課題の解決に向け、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、本会議などにおきまして提案いたしました各案件につきまして真摯なご審議を賜り、全案件について原案どおり可決、決定をいただきましたことに対しましても重ねてお礼を申し上げます。

また、本年2月に執り行われました町議会議員選挙におきましては、高橋議長を中心とした新しい議会の体制が誕生いたしました。議員各位には、これまで同様な本町の抱える諸課題の解決に向け、さらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今年1年を顧みますと、昨年同様新型コロナウイルス感染症との闘いの1年であったと思うところであります。北海道においては、5月9日に蔓延防止が出され、5月16日からは緊急事態に変更、その後も9月30日の緊急事態宣言解除まで実に145日間連続で蔓延防止措置もしくは緊急事態宣言期間が繰り返されました。その後も、現在もそうですが、北海道独自の再拡大特別対策が求められており、住民生活及び地域経済には多大な影響を及ぼしたところであります。このような中、全国的にワクチン接種が開始され、本町にお

いても9月までに2回目の接種が完了したところであります。こうしたワクチン接種も要因の一つかと思いますが、最近では新規感染者数が急速に減少しており、完全とは言えないまでも元の生活に戻りつつあります。しかしながら、引き続き感染予防対策の徹底が求められている中、新たに変異株でありますオミクロン株による感染拡大の懸念も生じております。町といたしましては、3回目のワクチン接種の体制構築を含め、気を緩めることなく感染防止に努めてまいりたいと考えております。

2021年は、1年延期となりました東京オリンピック・パラリンピックが7月から開催され、今年の漢字は金となりましたが、これは日本人選手が金メダルを過去最高の数獲得したことによるもので、コロナ禍にあって大変明るい話題であったというふうに思っております。

町内においては、9月8日には住民の皆さんのご協力の下、交通事故死ゼロの日4,000日を達成することができました。また、11月には昨年の下鴨生活館に続き、鶉若葉生活館の建て替えが完了し、供用を開始しております。そして、何と申し上げても長年の懸案事項でありました役場新庁舎の建て替えでございます。庁舎新館本体が3月完成し、5月6日からは新庁舎で業務を開始し、11月には外構工事も終了しまして、去る12月4日にはオープニングセレモニーを開催させていただいたところでございます。基本設計を含めると、実に4か年事業が全て終了し、コロナ禍にあって大変明るい話題ではなかったかなというふうに思っております。

改めて国政に目を向けますと、10月に衆議院議員選挙が行われ、ご承知のとおり自公連立政権が継続することとなり、岸田内閣が発足しておりますが、厳しい地方行政の置かれる状況に、さらには豊かさが感じられる国民生活を鑑みた政策が推進されるよう大いに期待をしているところであります。

さて、本町は、依然として急激な人口減少と、それに伴う少子高齢化の進展が引き続き行政最大の課題となっておりますが、これら重要課題への対応と住民生活基盤の確保に向け行政運営が求められており、これら課題に対しましては第7期総合計画、第2期まち・ひと・しごと総合戦略に基づいて新しい町づくりに積極的に努めていかなければならないと考えております。これまでの取組により、町の中の人々の動きが変わり、僅かではありますが、にぎわいのある町へと変わりつつあると感じているところであります。本町を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。町民や議員の皆さん、そして職員のお力をお借りし、持続可能な明日の上砂川のために、私の任期、残り4か月と迫っておりますが、残りの期間をまずは全力で尽くしてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。議員各位には、これまで同様住民代表として本町の発展、振興にご理解とご協力を賜りますことに深く感謝を申し上げ、本年議会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。この1年、本当にありがとうございました。

**○議長（高橋成和）** 私からも今年最後でございますので、一言ご挨拶を申し上げます。

本年4回の定例会と臨時会をはじめとした数々の議会活動に対しまして、皆様の真摯な

取組のおかげで無事終了することができましたこと、心よりお礼申し上げます。

今年は、2月に町議会議員選挙があり、2名の新人議員が生まれ、新鮮な構成となり、本町の抱える諸課題に対し、新たな視点で取り組む議会となることを期待するところでございます。

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業やイベントが中止、縮小する状況が続き、緊急事態宣言の発令により地域経済への打撃も大きなものとなり、また外出の制限などでコミュニケーションが取れないことによる生活面での影響が出るなど、これまで経験したことのない1年であったと思います。しかしながら、今年10月から全国的に新型コロナウイルスの終息の兆しが見え始め、緊急事態宣言の解除など平穏な日常を取り戻しつつあると思いますが、ここにきて物価の上昇や燃料費の高騰など新たな問題も見えてまいりました。政府は、コロナ克服、新時代開拓のための経済対策として医療提供体制の確保や感染症の影響により厳しい状況にある方々への支援などを打ち出していることから、これらの施策がいち早く国民に浸透すること、また新たな変異ウイルスの感染も出ていることから、さらなる感染症対策に努めるとともに、ワクチンや経口薬の開発も進んでいることから、感染症の終息に向けての道筋ができることを期待するところでございます。

本町の重要課題でございます人口減少問題や少子高齢化問題については、第7期総合計画後期基本計画、第2期総合戦略に基づき各種施策に取り組んでいるところではございますが、子育て支援や高齢者支援及び移住定住対策など課題解決に向け、議会の立場として今後においても支援、協力していかなければならないと考えております。町を取り巻く情勢は、目まぐるしく変化し、その対応に大変多くのご苦労があると思われませんが、奥山町長を中心に職員の皆様のご活躍を期待するところでございます。

冒頭にも申し上げましたが、議員各位におかれましては本年開催された各定例会、臨時会に提案されました全案件につきまして慎重審議をいただいたことに対しまして感謝申し上げます。また、円滑な議会運営にご協力を賜りましたことに対しましても重ねて感謝を申し上げます。

今年も残り少なくなりました。どうか理事者の皆様、そして議員の皆様方には健康に留意され、ご家族共々お元気で新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で令和3年第4回上砂川町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時13分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 笹 木 笑 子

署 名 議 員 小 澤 一 文